

琉球大学学術リポジトリ

多良間島漂着事件に見る言語接触の一端

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2015-11-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高良, 倉吉, Takara, Kurayoshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/32578

多良間島漂着事件に見る言語接触の一端

Examination regarding the conversational situation in the 1859, in Taramajima Is.

高 良 倉 吉

Kurayoshi, TAKARA

はじめに

2011年度から2013年度までの3年間、科学研究費補助金（基盤研究B）を得て、「近世琉球社会における言語運用の諸相に関する総合的研究」（研究代表者：高良倉吉）を課題とする共同研究に参画することができた。この課題を共有し、それぞれのテーマを追究してくれたメンバーに対し、この場をかりて感謝の念を捧げたい。

共同研究の概略的な成果は、金城ひろみ准教授の世話で同名タイトルの報告書としてすでに刊行されているが、しかしながら、私は「まえがき」を書く程度の余裕しかなく、共同研究者の一人としての責めを果たすことができなかつた。今の職務は依然として多忙ではあるものの、そのことを言い訳に責務を果せないでいることは許されない。そこで、乏しい私なりの成果の一部をメモワールの形で提示したい。近世琉球における言語運用の実態に関する、いうなれば現場状況のささやかな一景である。

漂着事件の概要

1859年（咸豊9）旧暦1月25日、70日余にわたる漂流を続けていた奥州盛岡藩の宮古通（現在の岩手県宮古市）の住民7名の乗った船が、強風に煽られて多良間島の干瀬に座礁した。さいわい全員無事に泳ぎ上がり、島で保護された後、宮古島・那覇そして薩摩を経て、同年10月、帰国を果たした。

この漂着事件に関しては、琉球側の評定所文書中に『奥州人七人宮古島江漂着破船那覇江送來候付界抱日記』（咸豊9年3月）と題する記録があり、この

史料はすでに『多良間村史』第2巻・王国時代の記録（1986年）や『沖縄県史料』前近代5・漂着関係記録（1987年）、『琉球王国評定所文書』第15巻（2000年）で紹介されている。

また、きわめて限られた事例だといってよいのだが、相手の盛岡藩側にも『宮古通漂流人一件』（安政6＝1859年10月）と『多良間島漂流控』（年代不明、一部損欠）と題する記録が残っており、同地の地域史を研究する花坂蔵之助氏の手で『宮古市史』漁業・交易編（1981年）や『多良間村史』第2巻に紹介されている。花坂氏の解説によると、前者は岩手県立図書館が、後者は宮古市内の長根寺がそれぞれ所蔵しているという。なお「宮古通」の「通」とは、盛岡藩における代官統治区域を指す行政区画名である。

これらの史料によると、船頭善兵衛（数え60歳）以下7名の乗った善宝丸は1858年（安政5）8月30日、宮古通の港を出帆した。船頭を除く他の乗組員は、『宮古通漂流人一件』によると、与十郎（53歳）、伊勢松（40歳）、多助（30歳）、福次郎（25歳）、亀吉（27歳）、勘兵衛（24歳）であり、いずれも宮古通に所属する村の住人だった。

交易地である江戸での商務を済ませ、浦賀に回航した後、1858年11月11日、帰国の途についたのだが、悪天候のためその日から70日余も漂流した挙句、翌年1月25日、多良間島の「たかあな」と呼ばれる東海岸に漂着した。江戸で買い付けた品に「薩摩芋」250表程度が船積みされていたこと、また、しばしば雨が降ったことなどの理由により、彼らは長期の漂流に耐え抜くことができたのであった。

言語接触をめぐる状況

『漂流控』は上陸後に島の百姓1名と遭遇したと述べるが、その場面とその後を経緯を次のように表現している。

此処ハ何と申処哉と相多ツ襦[たずね]申候得共、一円言語相分り不申、誠ニ込入[こまりいり]申候。唯、多良間々と斗[ばか]り居、尚番所かいト斗りニて、尚又其人之人体ヲ相見得候得バ、髪ハ惣髪、ひげは長くはへたる人ニて、日本人トハ相見へ不申候得共、唯衣しやうニハ、日本之厚子之様

成る者、着仕故、色々相たづね申候ハ、私共之手をとり引參候故、其人ニ付參り候得ハ、成る程役所相見へ申処へつれ行申候故、右之段、始終申上候得共、一円言語相通し不申、誠ニ以込居[下略]（ここは何という島ですかと尋ねたが、言葉が全く通じなかった。困っていると、「たらま、たらま」と言い、「番所へ、番所へ行こう」と言うだけだった。その人の風貌を見ると、髪型は惣髪で、髭を長く伸ばし、とても日本人には見えなかった。ただ、衣装は日本の厚手の着物のようなものを着ていた。いろいろ質問したが、彼が私たちの手を引っ張るので、促されるように付いて行った。すると、役所と思われる場所に連れて行かれた。そこで漂流・漂着の一部始終を説明したのだが、やはり言葉が全く通じず、困ってしまった）。

そして、続けてこう述べている。

宮城親雲上ト申候人參り、申上候得バ、如何ニも此人ハ、言語相通と被申候ニハ、尚島ハ琉球国の御領分ニテ、多良間島と申処、尚宮古島之御支配所ニ御座候由、承り、一先安心仕[下略]（そこに宮城親雲上という人がやって来たので、その方に事情を説明したところ、自分は皆さんの言葉を理解できると言い、ここは琉球国の領分で、名は多良間島、宮古島の行政下にあると説明してくれた。それを聞き、我々は安堵した）。

言葉が全く通じない島人の案内で番所（仲筋村に置かれた多良間島番所のこと）に連れて行かれたが、そこに勤務する詰役人たちもまた漂着者の述べる言葉を理解できなかった。コミュニケーションが成立しないその場に現れたのが宮城親雲上であり、彼を介して善兵衛たちは漂流・漂着の経緯を詰役人たちに語ることができたのである。

宮城親雲上について『宮古通漂流人一件』は、「琉球国の商人ニテ、当所へ商船乗船致罷越居候趣ニテ、言語も漸々相知り」（琉球国＝沖縄地方の商人で、この島に商売のため来航している方のように、言葉のある程度交わすことができた）、と説明している。「琉球国の商人」で、「商船乗船致罷越居候趣」という表現から考えると、その者は商売を目的に沖縄地方から来航している存在、つまり商業者・海運業者ということになる。

『多良間村史』第2巻に収録されている行政文書『多良間往復文書控』には、

残念ながら漂着事件が起こった1859年の記録が欠落している。しかしながら、その前後の年代を見ると以下のような多良間来航の事例が登場する。

- ①七反帆船（1849年4月、船主：久米村の城間筑登之親雲上、船頭：勝連間切浜村のかな伊佐）
- ②八反帆船（1849年4月、船主：知念間切外間村の仲松筑登之親雲上、船頭：かま前川）
- ③十二反帆船（1854年4月、船主：西村の我那覇筑登之親雲上、預主：久高島のちまり屋の内間筑登之親雲上、船頭：久高島の内間筑登之親雲上）
- ④十一反帆船（1862年6月（船主：大宜味間切塩屋村の地船、船頭：西村の新垣筑登之）
- ⑤十一反帆船（1862年3月、船主：久米村の城間筑登之親雲上、船頭：勝連間切比嘉村の西平筑登之）
- ⑥十帆反船（1862年4月、船主：羽地間切仲尾村の地船、船頭：泉崎村の餅打の金城筑登之）
- ⑦十一反帆船（1862年6月、船主：国頭間切比地村の地船、船頭：大里間切与那原村住居の久田筑登之）
- ⑧十二反帆船（1870年1月、船主：泉崎村の上里筑登之、船頭：西村の儀間筑登之）

このように、「琉球国」＝沖縄地方から商業、運送業に従事する船舶が来航しており、宮城親雲上もそのような存在だったと推定される。彼らは民間の業者・運送業者であり、那覇と島嶼各地を結ぶ海運ネットワークの担い手であった。那覇に来航する「大和船」＝薩摩民間船との接触・連携もあったはずであり、島嶼間を往還するために琉球内方言群との接触の機会もまた多かったと見られる。つまり、琉球住民の中で最も多言語的な状況に身を置く存在だったはずである。

善兵衛たちと宮城親雲上の会話が成立できたのは、商務のために江戸に通う善兵衛たちの言語特性の問題も念頭に置く必要はあるが、宮城親雲上のような琉球航海者たちの言語運用能力があったからだ、と評価したい。

むすびにかえて

琉球側の記録『奥州人七人宮古島江漂着破船那覇江送來候付界抱日記』は、多良間島詰役人からの報告に基づく宮古島在番から王府鎖之側宛の報告文書（2月27日付）と、善兵衛たちの漂着事情を記した「書上覚」（1月26日付）を掲載しているが、多良間島における言語接触の現場状況を伝えていない。つまり、宮城親雲上の言語運用能力に関する言及がない。

善兵衛側の2件の記録を見ると、多良間島→宮古島そして那覇へと護送される過程において言語コミュニケーションがより円滑になっていることが判り、収容先の那覇では仮屋の薩摩役人たちや那覇役人たちと頻繁に会話している。多良間島では宮城親雲上の存在なしに会話が成立しなかったのだが、政治行政の中心に近づくにしたがい会話上のハンディキャップが著しく低下したことが判明する。

なお、本稿のテーマと直接関る問題ではないが、善兵衛たちと会話できなかった多良間島詰役人たちが、当時の日本語の書き言葉だったはずの候文を日常的に駆使できたことをどう評価すべきなのか。詰役人は任期3年で宮古島の蔵元から赴任してきており、出身地の宮古島方言と任地の多良間島方言の二つが彼らの眼前に併存し、そのうえに日本語としての候文もまた存在するという、いふなれば多言語的状況だったのである。

追記

2012年9月、2泊3日の短い滞在ではあったものの、漂着事件の当事者の土地、岩手県宮古市を初めて訪れることができた。宮古市立図書館で関係する図書類を閲覧し、善兵衛たちが船出したと想定される港湾の風景や、彼らがこの檀家であると述べる常安寺（曹洞宗）などを見聞することができた。漂着事件に関する史料を読んだ頃に抱いた目的が、やっと実現したことになる。

しかし、その土地はあの東日本大震災（3・11）において甚大な被害を被った生活圏の一つであり、その記憶を無視していわゆる歴史調査などできるはずもなかった。図書館の職員たちに地震や津波の被害状況を尋ね、宿泊したホテルの従業員や何軒もハシゴした居酒屋の経営者やお客たちに、3・11とその後

の状況について話を聞くことができた。

最も印象的だったのは、常安寺山門の右手に建立されている供養塔群だった。手前に真新しい3・11の塔が建ち、その左右や背後におびただしい数の塔が林立している。刻文を確認すると、前近代・近代に起こった幾多の自然災害等で犠牲となった人びとを慰霊したものであり、その一隅に3・11の供養塔が追加されているのである。

帰国後の善兵衛たちが無事の帰郷に感謝して寄進した塔がもしかしたらあるのではないかと思い、宮古市内に存在する石碑を包括的に調査した成果『宮古市の石碑』（2010年、宮古市教育委員会）を見たが、該当するものはなかった。

（2014年9月15日稿）